

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174100750		
法人名	社会福祉法人釧路啓生会		
事業所名	グループホーム きたぞの (ふきのとう)		
所在地	釧路市北園1丁目1番20号		
自己評価作成日	令和2年8月1日	評価結果市町村受理日	令和3年1月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0174100750-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和2年10月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在、外出行事が制限されている為、職員が余暇活動の充実に努めている。今年は花壇が出来なかったが、小さな菜園、外気浴、を楽しんでいただいている。夏場は天気や気温に応じて中庭で昼食を摂ることに力を入れており、今年も人数を分けて実施している。ご家族との信頼関係が築け、細かな協力を得る事ができている。ご入居者が今できている事を継続していけるよう、自立支援を促し出来る事は自分でやってもらえるよう働きかけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は湿原の一角に位置し、回りは新興住宅と湿原でとても静かな環境に恵まれている。木造平屋造り2ユニットで、母体法人は特別養護老人ホーム、デイサービス、居宅支援事業所、ショートステイ等を運営し事例を共有して質の向上に努めている。コロナ禍により制限しているが、家族の来訪も多く家族が気軽に訪ねられる場所になっている。職員は利用者や家族に柔軟に支援を行い喜ばれ、職員と家族は信頼関係が出来ている。コロナ禍でも事業所内の中庭でイベントを行う等工夫をして利用者の様子を「通信」で見やすく分かりやすい編集で知らせて喜ばれ、家族の安心に繋がっている。コロナ禍になるまでは地域住民との関係も良く運営推進会議や町内会イベント、小学校のイベント等で相互に交流している。緊急時対応は近隣の事業所と一緒に行動の連携が出来ている。また、災害に備えて発電機が設備され、複合災害時における停電時に対応できるようになっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念					
1	1	○理念の共有と実践 グループホーム きたぞの（ふきのとう）	事業所理念を作成し、玄関やホーム内数箇所に掲げ、職員一同が理念に沿ったケアを心がけて実践につなげている。	事業所理念は玄関やホーム内の見易い場所に掲げている。管理者と職員は理念を共有して、毎日のケア実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事等へは積極的に参加していたが、新型コロナウイルス感染症の流行以外外部との交流を見合わせている。	町内会の盆踊りや小学校の学芸会等の行事等に参加しながら地域との交流に取り組んでいたが、コロナ禍によって自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム便りを年4回発行し、ホームの生活の様子を感じて頂いており、地域との交流の際は支援の様子を知って頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ご入居者の生活状況を見て頂いている。サービスの状況を報告し委員の方々に意見を頂き、サービスの向上に活かしている。（コロナ禍により書面会議となっている。）	2ヶ月に1度開催してきた運営推進会議がコロナ禍の関係で開催できず書面で報告している。書面発送後は電話で意見や要望を確認し、運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括センターの職員に運営推進委員になって頂き様々な意見を頂いている。運営推進会議録、ホーム便りを市役所担当者に提出しホームの状況を報告し、都度アドバイスを頂いている。	コロナ禍において、管理者は市役所や地域包括支援センター等へ出向き運営推進会議録やホーム便り等を担当者に提出したり相談を行う場合もあるが、出来るだけ電話やメール等で情報交換を行う等で対応している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会での報告をホーム会議で行い職員一同理解している。又、日常のケアでも身体拘束に触れる様なケアは行っていない。帰宅願望の強いご入居者がおり、離園事故があった為、安全の為施錠を行なっているが、散歩や外気浴を行ない気分転換を図っている。	身体拘束廃止委員会は隣接する特別養護老人施設と一緒に合同の委員会が設けられている。委員会で話し合ったことは事業所会議の研修を開催し、全職員に周知徹底している。玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修参加の他、フロアー会議等で話し合い周知徹底している。身体観察を細めに行い、ふさわしくない言葉使い、表現等があった際は、職員同士で注意しあい、防止に努めている。		

グループホーム きたぞの（ふきのとう）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内外の研修を受けて理解に努めている。将来、必要になる方については、市役所に相談する等、活用出来る様に支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書と合わせ十分な説明を行い、入居者、契約者からの疑問、不安な点に対しては十分に説明し、理解・同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年、夏に家族懇談会を開催している。運営推進委員の方も参加し、御家族の意見を聞く機会を設けている。又、御家族とは常にコンタクトを取りながら、何でも話して頂ける様な雰囲気作りにも努めている。	コロナ禍の前までは家族の訪来時に職員に直接話していたり、家族懇談会を年1回開催したりして要望等を聞いていたが、現在は電話や手紙などで意見や要望を確認し、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、会議を開催する他、連絡ノートや引継ぎ等で意見・発言をし合い、日々のケアに反映できるよう努めている。	管理者はユニット会議や全体会議のなかで職員の意見や要望を把握し、あるいは連絡ノート等を活用することで運営や支援についても把握しながら、管理者はそれを汲み上げ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課にて上司との面接を実施、毎月の会議、人材育成研修等を実施している。また法人の基準により、正職員・準職員に登用されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は採用後、新人研修・3ヶ月研修・6ヶ月研修・1年研修と段階を踏んだ研修を受け、各研修後にはフォローアップ研修を行い育成している。経験・能力に応じた研修も組んでいる。また、日々発生する課題やケア・サービスに関する改善を会議の場で自主研修し、施設内の研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議の会議録を他施設と公開しあい参考にしてている。		

グループホーム きたぞの（ふきのとう）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の意向や要望、生活が変わることへの不安等を傾聴し、その人の思いを大切にしながら信頼関係作りに努めると共に他ご入居者との交流の橋渡しを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプラン作成に当たり、御家族の要望等を伺い作成している。又、家族の思いを察し会話を多く持ち、環境づくりと信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	センター方式活用にて以前の暮らしを把握し、本人と家族が必要としている要望を聞き取り、ケアプランに挙げ対応してる。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	得意とする事や出来る事を見出し、家事作業・軽作業、余暇活動等を通し共に生活を作り合う関係を作っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来訪時には近況を報告している。又は電話にて特変や近況を伝え、その時々に必要な協力や理解が得られている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしていた思い出の品々を居室に置き、馴染みの物と触れあいながら過ごしていただいている。又馴染みの場所へのドライブ等を年間行事に取り入れ以前を懐かしみ楽しんでもらっている。	コロナ禍で自粛するなか、少しでもドライブで馴染みの場所や思い出の場所に行けるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士がコミュニケーションを取れる様に話題や余暇活動を提供し、生活感や趣味等気の合う仲間と過ごし孤立しない様に支援している。		

グループホーム きたぞの（ふきのとう）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も自由に訪問して頂ける関係作りに努め、要望等にも随時相談を受け入れる体制をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向に合わせた起床時間や就寝時間、食事時間、又は居室でゆっくりしたい方には寛いで頂いている。その時々で本人本位の決定が出来る様対応している。	センター方式を活用し、日々の生活の会話や家族との会話等から希望や意向の把握に努め、得られた情報を共有しながら希望に添えるように支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式の活用とご入居者との会話の中や、御家族からの情報や聞き取り等から、以前の暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常にご入居者の状況を観察し、介護日誌・連絡ノートを用い情報交換しながら、一人ひとりの一日の過ごし方や、有する力等の現状を把握し維持に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	チームの気付きや日々の記録、フロア会議で情報交換・カンファレンスを行い、作成する際は本人や御家族の意見を反映し同意を得て作成している。	利用者と家族から介護に関する意向を聞き、カンファレンスを開催し、課題とケアのあり方について話し合い現状に即したケアプランを作成して家族に説明し署名と捺印を得ている。状態変化時には都度見直しを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者の日々の状態（生活の様子・食事や水分量・排泄・体調の変化）を詳細に介護記録に残しつつでもどこからでも情報を共有出来るようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	管理栄養士による季節の行事食や、特養で行われる行事の参加、理容室・売店・喫茶店・温室等の利用。又、体調不良等の緊急の病院受診時には、特養所有の車両・運転手等の支援も行っている。破損物の修繕の協力も得られている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事（町内会の野外レクリエーション・盆踊り・小学校の学芸会）等に積極的に参加したり、小学生ボランティアとの交流を行っている。又、近隣を散歩し、個々の家に咲いている花々を觀賞する等し、暮らしを楽しんでもらっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からのかかりつけ医を継続し受診している方もいれば、通院が困難な方は特養協力医による往診が行えている。	利用者や家族が希望するかかりつけ医に受診している。特別養護老人施設の看護師が定期的に利用者の健康管理を行い、職員も相談や指示を受けている。必要時にはかかりつけ医に連絡を行っている。月1度、特別養護老人施設医師が訪問診療に来ている。	

グループホーム きたぞの（ふきのとう）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の特養看護師が巡回し日々の健康状態を相談しながら管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者が入院した際は、問い合わせや協力依頼があった場合、速やかに対応できる体制を整えている。安心して治療出来る様、詳細な情報提供を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に病気や加齢に伴う身体低下時の説明やホームでの看取り介護について説明し、本人や御家族の意向を確認している。	重度化や終末期を迎えた場合の指針があり、利用時に家族や利用者等に説明し意向を確認している。看取りには至っていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習を定期的に受けている。急変時や事故発生時のマニュアルをいつでも見られる所に置き周知している。会議等で繰り返しシュミレーションを行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害・地震・行方不明時等の緊急時は隣接している特養との協力体制が整っている。近隣の住民にも町内会を通してお願いしている。非常召集連絡網を整備している。	年2回の火災避難訓練の実施を行い、火災や地震、水害時等の災害時には隣接している特別養護老人施設と連携をとる体制が整っている。地域住民にも町内会を通して災害時の支援の協力をお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者の尊厳を尊重した言葉かけや対応を全職員が心がけて実践している。	利用者の尊厳やプライバシーを尊重し、日々の言葉かけや対応に配慮している。	担当制をとりながら、利用者ひとり一人の特徴を把握し、情報を職員全員で共有している。利用者の性格や特徴を把握する上で利用者の自立に向けた接し方の対応を期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者個々の理解力に合わせた説明を行い、自己決定を促している。また日々の会話の中から思いを汲み取り、その方が安心して暮らせる様支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者のペースで生活していただけるよう、ご本人の意向を優先し支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類はご自分で選び着用しているご入居者、外出時にはお化粧を身だしなみとしているご入居者もいる。髪は特養の床屋を利用する事が出来る。ご家族と外出し、美容室でカットをする方もいる。		

グループホーム きたぞの（ふきのとう）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外食を楽しんだり、夏場の天気の良い日は中庭で外気を浴びながら食事をする事もある。又、家事作業は毎日行っている。	朝夕食は隣接する特養の管理栄養士の協力を得ながら、一人ひとりが食べやすいように配食されている。昼食は利用者の希望を聞きながら食事を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝・夕は隣接の厨房より管理栄養士による献立を提供。昼は日々のご入居者の意見や好みを参考にしている。又身体状況に合わせ食事形態を工夫しながら提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声がけ、見守り、援助を行い口腔内の清潔を保持している。義歯洗浄剤も定期的に使用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	プライバシーを尊重し、排泄表を用い時間毎の違いを把握し個々に添った声掛けや誘導を行い、日中は全員がトイレで排泄をしている。	排泄表を活用しながら、日中は何気ない声かけを行ない、トイレ誘導して排泄の自立支援をしている。リハビリパンツやパット等、状態に合わせた排泄用品で対応し、体位不自由な人には2名介助でトイレ排泄の支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食前にヨーグルトを飲んでる。水分表を参考にし、不足の方には細めに水分を摂ってもらえるよう声を掛けている。運動や排泄リズムを守り行っているが、下剤を服用する事もある。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	各種入浴助機具を揃え、安心して入浴を楽しめるよう行っている。入浴時間の希望も取り入れられている。	入浴は週2回を目途とし、利用者の体調を確認しながら希望する時間帯に実施している。入浴時は普段話さない話も聞けたり本音で職員と話している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	希望によりソファーで横になる方もいる。就寝時間は身体状況、本人の生活習慣により自由に決めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋や薬品情報は個人ファイルに保存しいつでも確認できる。症状の変化時には、介護記録を基に情報の共有を図っている。又、介護員2名の確認で服薬を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ボランティアの協力により、隣接する特養での催事への参加している。季節ごとの行事や、日々の散歩も積極的に行っている。食事の下準備・片付け・掃除等を働きかけ役割を持ち張り合いのある生活が送れるように支援している。		

グループホーム きたぞの（ふきのとう）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴、散歩を日課とし取り入れている。その他、ドライブ・買い物・自宅外泊を希望に沿って行っている。ドライブは毎月予定し、動物園やショッピング、外食を企画し馴染みの街や四季の変化を感じられる場所等を廻り、ドライブ先でのおやつも楽しんでいる。(現在はコロナウイルス関係で外気浴のみとなっている)	コロナ禍により外出支援は自粛しているが、中庭に出て草花を見たりする等、外気浴を浴びる機会を設けながら利用者を楽しみを支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの能力に応じてお金を所持して頂いたり、預かったりしている。隣接特養の売店での買い物は本人にお金を払ってもらう様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者宛の手紙が届いた際は、すぐに手渡ししている。返事を書くご入居者もいる。電話の要望があった際は、意向に添い電話をかけている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は清潔を保ちながら整理整頓を心掛けている。リビングは花等の季節が感じられる飾り付け等をし、居心地よい雰囲気づくりを工夫している。	共有空間は温度・湿度管理を行い、コロナ禍により換気しながら過ごしやすい環境を提供している。壁には職員と利用者一緒に制作した季節感ある飾り付けをしたり、植物を飾る等心地よく過ごせるように工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ、食事の席等が決まっており、ご入居者自身も自然とその席に座り、気の合うご入居者同士、会話が弾んでいる。トラブルが生じた際は、トラブルの原因を探りながら、座席替えを行ったり、心地よく過ごせるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みの物を持ち込んで頂き、自室でゆったりと過ごされている。本人・家族と相談し、本人の好むものを居室に飾ったり、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室にはベット・タンス・押入れ等が設置され、利用者は使い慣れた馴染みの物を持ち込みながら利用者が心地良く過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご入居者一人ひとりの出来る事を各職員視点で挙げ、まとめ、その力を意向に添いながら発揮できるよう働き掛けている。状態に応じてセンサーを利用し安全を確保している。		